

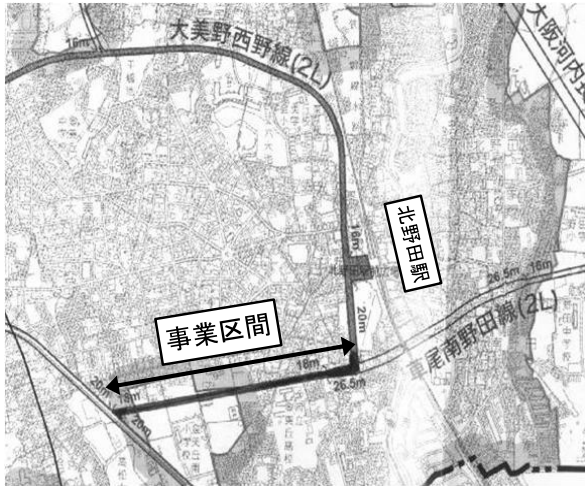
平成24年度当初予算 予算要求シート

整理番号	19 - 059	マスタープラン 3つの挑戦	低炭素	マスタープラン 施策番号	6 - 3	局・課名	建設局・道路計画課
区分	その他一般施策						(単位 千円)

事業名	草尾南野田線外2線	平成22年度決算額	平成23年度予算額	平成24年度要求額
関連事業		事業費	770,686	77,020
		事業期間	H14 ~ H30	全体事業費
				4,689,000

事業目的	今年度要求のポイント
都市計画道路とは、「都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与すること」を目的とした都市計画法に定められた都市施設の一つであり、同法に基づき、整備を推進する。都市計画道路の整備により、効率的な道路ネットワークを構築し、自動車排出ガスの抑制を図るとともに、防災時においては、緊急車両の通行や避難路、延焼遮断軸として、安全・安心なまちづくりに大きく寄与する。本路線は、南海高野線北野田駅へのアクセス機能の向上を図るとともに、緊急車両の通行及び災害時の避難路として、救急、救援活動を支援する機能の向上を図る。また、駅、学校等の公共施設が多くある当該地域における歩行空間の安全性の確保を図る。	市道日置荘狭山線から国道310号区間を平成30年度の事業完了を目標に、計画的に事業推進するため、用地買収等を行う。

事業内容	主な要求内容 (単位：千円)																												
事業区間 東区草尾～東区西野 路線延長 l=1,100m 道路幅員 W=18m～26.5m 車線数 2車線 道路規格 4種2級 ○用地買収 ○道路設計、調査測量等 ○道路築造工事	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 10%;">23年度予算</th> <th style="width: 10%;">24年度要求額</th> <th style="width: 50%;">内容・積算等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路築造工事等</td> <td>28,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査測量等</td> <td>12,000</td> <td>3,000</td> <td>境界確定測量、物件調査</td> </tr> <tr> <td>事業用地費等</td> <td>22,000</td> <td>213,100</td> <td>A=788.86㎡</td> </tr> <tr> <td>補償費等</td> <td>15,000</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他事務経費</td> <td>20</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>77,020</td> <td>216,120</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等	道路築造工事等	28,000			調査測量等	12,000	3,000	境界確定測量、物件調査	事業用地費等	22,000	213,100	A=788.86㎡	補償費等	15,000			その他事務経費	20	20		合計	77,020	216,120	
項目	23年度予算	24年度要求額	内容・積算等																										
道路築造工事等	28,000																												
調査測量等	12,000	3,000	境界確定測量、物件調査																										
事業用地費等	22,000	213,100	A=788.86㎡																										
補償費等	15,000																												
その他事務経費	20	20																											
合計	77,020	216,120																											



スケジュール (経過及び今後展開)	その他 特記事項
【経過(～23年度)】 ・平成14年 用地買収着手 ・平成23年 一部区間供用	「市民の利便性向上に向けた総合的な交通ネットワーク形成」に向け掲げた成果指標(都市計画道路の整備率)を達成するため、事業中である都市計画道路事業を計画的かつ着実に推進する。
【24年度】 用地買収	
【今後(25年度～)】 事業の継続実施	